

(液化石油ガス法)

(500 kg超～1,000 kg未満のバルク貯槽により供給する場合)

液化石油ガス設備工事届書 書類一覧

- 1 液化石油ガス設備工事届書(様式第48)
- 2 配管工事(新設・変更)台帳(バルク貯槽用)
- 3 貯槽の特定設備検査合格証又は特定設備基準適合証の写し
- 4 調整器の検査成績書の写し
- 5 付近の見取図
- 6 配置図(保安距離、火気距離を図示)
- 7 配管図
- 8 写真
  - (1)設備全体の写真
  - (2)警戒標識及び緊急連絡先表示の写真
  - (3)車両止めの写真
  - (4)貯槽と大地の接地の写真(アース線を設けている場合)
    - ①接地抵抗値を測定する
    - ②アンカーボルトとバルク貯槽本体接地抵抗値を測定する
    - ③アース棒を設置しバルク貯槽本体との導通テスト

上記何れかの方法又は組合せによる。なお、各測定の結果と測定中の写真をそれぞれ添付する

  - (5)地盤面から基礎までの高さの写真(スケールを当てる)
- 9 気密試験及び漏えい試験のチャート紙の写し

バルク貯槽(地上式) (500kgを超える1,000kg未満)用

様式第48 (第88条関係)

( 記 載 例 )

× 整理番号	
× 受理年月日	年 月 日

液化石油ガス設備工事届書

令和〇年 〇月 〇日

大分県知事 殿

氏名又は名称 株式会社 〇〇〇〇  
 代表者名 代表取締役 〇〇〇〇  
 住所 〇〇市〇〇町〇〇番地  
 電話番号 〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇

液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律第38条の3の規定により、次のとおり届け出ます。

工事に係る供給設備又は消費設備の所在地	大分市〇〇〇〇〇〇
当該設備の所有者又は占有者の氏名又は名称	〇〇〇〇株式会社 (設備の名称: 中国料理 〇〇〇〇)
当該設備の使用目的	厨房・給湯・空調 (GHP)
貯蔵設備の貯蔵能力	バルク貯槽 985kg × 1基 = 985kg
工事の内容	新設工事

当該設備の所有者又は占有者を具体的に記載すること。

- (例) ・ 個人名又は法人名  
 ・ 公共機関の長 (「〇〇〇市長」等)

使用目的を具体的に記載すること。

- (例) ・ 厨房・給湯・共同住宅  
 ・ 空調 (GHP) など

工事の内容を具体的に記載すること。

1. 新設工事
2. 変更工事
  - (1) 供給管の延長工事
  - (2) 貯蔵設備の位置の変更
  - (3) 貯蔵能力の増加  
 〇〇〇kg (50kg容器〇〇本)  
 → 〇〇〇kg (〇〇〇kgバルク貯槽 × 〇基)

(例)

- ・ 供給管の延長工事
- ・ 貯蔵設備の位置の変更
- ・ 貯蔵能力の増加  
 800kg (50kg容器 × 16本) → 980kg (バルク貯槽 1基)

(備考) ×印の項は記載しないこと。

バルク貯槽（地上式）（500kg超～1,000kg未満）  
配管工事 新設・変更 台帳（新設・変更の何れかを消す）

施工年月日		令和〇〇年〇〇月〇〇日		
施工場所		大分市〇〇町〇〇番地の〇 中国料理〇〇〇〇		
1 工事 実施 者	名称	株式会社 〇〇〇〇		
	届出番号	大分県 第〇〇〇〇号		
	住所	〇〇市〇〇町〇〇番地		
	代表者名	代表取締役 〇〇〇〇		
	電話番号	〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇		
	工事実施者	氏名	設備士免許番号	氏名
		〇〇〇〇	大分県 第〇〇〇〇号	〇〇〇〇
〇〇〇〇		大分県 第〇〇〇〇号	〇〇〇〇	
〇〇〇〇		大分県 第〇〇〇〇号	〇〇〇〇	
2 供給設備又は消費設備の設置場所は届書のとおり		見取図（別添）・配置図（別添）		
3 バルク 貯槽 （地上式）	①第1種保安物件までの距離（1.5m以上） （又は構造壁の設置）		適・否（40m） 有・無（方向）	
	②第2種保安物件までの距離（1.0m以上） （又は構造壁の設置）		適・否（30m） 有・無（方向）	
	③「LPGガス」・「火気厳禁」の朱書		有・無	
	④緊急連絡先の表示		有・無	
	⑤基礎の高さ（地盤面から5cm以上）		適・否（10cm）	
	⑥自動車等車両が接触しない措置		有・無（パイプガード）	
	⑦バルク貯槽と基礎との固定		有・無	
	⑧静電気除去措置		有・無[大地との絶縁 有・無]	
	⑨LPGガスの漏えい		無・有	
	⑩ガス検知器+集中監視		適・否・不要	
	⑪火気距離（2m以上）		適・否（2.05m）	
	⑫LPGガスの再液化防止		適・否	
4 調整器	腐しよく割れ	無		
	規格	2段式減圧用（分離型・一体型）		
		調整圧力	一次側	二次側
			上限 MPa	上限 3.30kPa
		下限 MPa	下限 2.55kPa	
閉そく圧力		MPa	3.50kPa	
耐圧圧力	入口 3.0MPa	入口 MPa		
	出口 MPa	出口 0.30MPa		
気密性能	入口 1.80MPa	入口 MPa		
	出口 MPa	出口 5.50kPa		

2方向に限り、構造壁によって保安物件に対する保安距離の短縮ができます。  
なお、貯蔵設備には、保守管理に必要なスペースを確保すること。

貯槽本体または貯槽の周囲の見やすい個所に、「液化石油ガス（またはLPGガス）」・「火気厳禁」の朱書

貯槽本体または貯槽の周囲の見やすい個所に、「緊急連絡先（液化石油ガス販売事業者等の名称、所在地、電話番号等）」を表示しなければなりません。

基礎は、平坦なコンクリート盤等による水平、かつ、地盤面から5cm以上高いものとし、かつ、不同沈下等によりバルク貯槽に有害なひずみが生じないようにしなければなりません。

バルク貯槽に自動車等車両が接触しないよう緑石等の措置が講じてなければなりません。

地震、風圧力その他の外圧によって動かないように支柱またはサドル等を基礎にアンカーボルト等で固定しなければなりません。

- ① 接地接続線は、断面積5.5mm<sup>2</sup>以上のもの（単線を除く。）を用い、通常の使用状態で容易に腐食や断線しないもので、ろう付け、溶接、接続金具を使用する方法等によって確実に接続すること。
- ② 地盤面に埋設する接地棒は、直径7mm、長さ300mm以上の鋼製のものを使用すること。
- ③ バルク貯槽と大地とが絶縁されていなければ不要。

バルク貯槽のプロテクタ内にガス漏れ検知器を設け、LPGガスの漏えい情報を常時監視するシステムと接続すること。ただし、貯蔵能力150Kg未満の場合はその外面から水平3方向の周囲1.3m以内に、150Kg以上300Kg未満の場合は2m以内に、**また300Kg以上1000Kg未満の場合は4m以内に高さ1.5m以上の構築物その他漏れたLPGガスの拡散をさえぎるものがないとき又は、規則第19条第4号に定める漏えいの有無の確認を、3ヶ月に1回以上実施したときはガス漏れ検知器は設置しなくてもよい。**

- バルク貯槽と調整器の間でLPGガスが滞留しにくい措置とは、次のいずれか又は、その組み合わせによる。
- 1) バルク貯槽と調整器の間の高圧部をできるだけ少なくすること。  
調整器および高圧配管等は、バルク貯槽より高い位置に取り付け、再液化したLPGガスが調整器の内部に侵入しないようにすること
  - 2) 単段減圧式調整器による供給の場合は、当該調整器をプロテクター内に設け、できるだけバルク貯槽の直近に取り付けること。
  - 3) 二段減圧式一体型調整器による供給の場合は、当該調整器をプロテクター内に設け、できるだけバルク貯槽の直近に取り付けること。
  - 4) 二段減圧式分離型調整器による供給の場合は、一次側調整器をプロテクター内に設け、できるだけバルク貯槽の直近に取り付けること。

本事例では（下限 2.55kPa）となっているが、法令上では2.3kPa以上である。  
規則18条20号ハ～調整圧力 2.3kPa以上3.3kPa以下、閉そく圧力 3.5kPa以下

5. 貯蔵設備 ・調整器	最大消費数量	268.1 kW		
	貯蔵数量	算式 $w = 0.85 w V$ $w$ : 貯蔵能力(kg) $w$ : 常用の温度におけるLPGの比重(0.473) $V$ : 貯蔵設備の内容積(L) $w = 0.85 \times 0.473 \times 2.45$ $= 985 \text{ kg}$		
	調整器の容量	算式 $268.1 \text{ kW} \div 1.4 \times 1.5$ $= 28.8 \text{ kg/hr} \leq 33 \text{ kg/hr}$		
6. 集合装置 ・バルブ ・供給管	腐しよく、割れ	無		
	腐しよく防止措置 ・材料	さび止めペイント塗布		
7. 気化装置	腐しよく、割れ	MPa		
	規格			耐圧試験
				加熱方式
				液状LPG流出防止措置
				温水の凍結防止措置
8. 供給管	耐圧性能	バルク貯槽～調整器 (二次側を除く)	2.6MPa以上	MPa
		調整器～ガスメーター	0.8MPa以上	(SGP) 0.98 MPa
		一次側調整器～ 二次側調整器	0.8MPa以上	MPa

①集団供給等の場合  
 [平均ガス消費量] × [戸数] × [最大ガス消費率]  
 ②業務用等の場合  
 『燃焼器具の設置状況』の [合計値] × [同時使用率]

[最大消費数量] ÷ 1.4 × 1.5  
 ただし、供給圧力を常に監視する機能を有する機器（マイコンメータSを用いた集中監視等）を設置している場合並びに二段式調整器及び自動切替式調整器を使用する場合は、最大消費量の1.0倍以上の容量とすることができる。

STPG (JIS G3454) 耐圧性能 9.8 MPa  
 SGP (JIS G3452) " 0.98 MPa  
 SGP (JIS G3452) " 0.98 MPa

※上記は一体型調整器の場合の記入例。

9 . 気密試験 (実施年月日) 令和〇〇年 〇月〇〇日			
試験器	①. 自記圧力計	2. 電気式ダイヤフラム式圧力計	3
使用気体の種類	①. 圧縮空気	2. 窒素	3
供給管の種類	A. 二段式減圧用 (一次側調整器と二次側調整器の間の供給管) _____ 0.15MPa 以上		B. A以外の供給管 _____ 8.4KPa 以上
試験圧力	MPa		8.65KPa
圧力保持時間	分 間		24 分 間
漏えいの有無	有 ・ 無		有 ・ 無
検査実施者氏名	設備士 〇〇 〇〇 免状番号 大分県 第〇〇〇〇号		
10 . 漏えい試験 (実施年月日) 令和〇〇年 〇月〇〇日			
試験器	試験圧力		圧力保持時間
自記圧力計	4.92 KPa		10 分
漏えいの有無	バルブ	集合装置	気化装置
	有 ・ 無	有 ・ 無	有 ・ 無
検査実施者氏名	設備士 〇〇 〇〇 免状番号 大分県 第〇〇〇〇号		
11. 地下埋設の措置及び使用材料	①. プラスチック被覆鋼管	2. ポリエチレン管	3
12. 不同沈下等のおそれのある場所又建物の基礎面下の設置不可	設置していません		
13. 危険標識	該当なし		
14. 液化物の排除措置	ドレン抜き (長さ23cm、25A)		
15. メーター入口のガス栓			
16. 安全機器の種類	①. マイコンS・S・B (警報器連動 有・無) ) 2. マイコンII・B・L・C+耐震自動ガス遮断器 3. 警報器連動自動ガス遮断装置+耐震自動ガス遮断器		

供給開始時に漏洩試験を実施のこと。

- ①自然気化の場合  
ドレン溜りの部分は当該供給管の最大直径以上の直径であり、かつ、長さ20cm以上の管とすること。
- ②気化装置を使用する場合  
①の基準においてドレン溜りの部分の容量を5L (一般消費者等の戸数が40戸以下の場合にあっては3L) 以上とした基準とする。

2戸以上に供給する場合に必要

17. 燃焼器具の設置状況

合計総消費数量（最大消費数量）＝（ 268.1 kW）

器具名（消費量）	設置数	総消費量	器具名（消費量）	設置数	総消費量
2口コンロ ( 14.2 kW)	1 台	14.2 kW	GHP ( 92.1 kW)	1 台	92.1 kW
スープ 2口レンジ ( 32.9 kW)	1 台	32.9 kW	( kW)	台	kW
中華レンジ ( 22.8 kW)	1 台	22.8 kW	( kW)	台	kW
炊飯器 ( 10.3 kW)	1 台	10.3 kW	( kW)	台	kW
風呂釜 ( kW)	台	kW	( kW)	台	kW
大型湯沸器 (給湯器) ( 95.8 kW)	1 台	95.8 kW	( kW)	台	kW

kcal/h, kg/h → kWへの換算  
 ① [kcal/h] ÷ 12,000 × 1.4 = [kW]  
 ex) 30,000kcal/h ÷ 12,000 × 1.4 = 35.0 kW  
 ② [kg/h] × 1.4 = [kW]  
 ex) 2.5kg/h × 1.4 = 3.5 kW

18. 消火設備	粉末消火器	能力単位	薬剤量	本数
	20 型	A-5・B-12・C	6.0 kg	1 本
19. 警戒標	LPガス貯蔵設備 ・ (燃)			設置枚数
	火気厳禁 ・ 無断立入禁止			1 枚

①性能 : A-4、B-10以上  
 ②本数 : 最大貯蔵量1,000kgにつき1本以上（切上げ）

(液化石油ガス法)

(500 kg超～1,000 kg未満の容器により供給する場合)

液化石油ガス設備工事届書 書類一覧

- 1 液化石油ガス設備工事届書(様式第48)
- 2 配管工事(新設・変更)台帳(容器用)
- 3 添付資料(液化石油ガス設備工事における技術基準を証明するための資料)
  - (1) 調整器の検査成績書の写し
  - (2) 写真
    - ①設備全体の写真 ②警戒標識の写真
  - (3) 付近の見取図
  - (4) 配置図(火気距離を図示)
  - (5) 配管図

# 容器（500kgを超える1,000kg未満）用

（ 記 載 例 ）

様式第48(第88条関係)

× 整理番号	
× 受理年月日	年 月 日

## 液化石油ガス設備工事届書

令和〇年 〇月〇日

大分県知事 殿  
殿

氏名又は名称及び 有限会社 ○○○○○  
 法人にあっては 代表取締役 ○ ○ ○ ○  
 その代表者の氏名  
 住 所 大分市○○○○○○○○○  
 電話番号 097-○○○-○○○

液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法第38条の3の規定により、  
 次のとおり届け出ます。

工事に係る供給設備又は消費設備の所在地	大分市○○○○○○○○○
当該設備の所有者又は占有者の氏名又は名称	○○○○株式会社 (設備の名称:○○○○アパート B棟)
当該設備の使用目的	共同住宅(25戸)
貯蔵設備の貯蔵能力	50kg × 14本 = 700kg
工事の内容	新設工事

(備考) ×印の項は記載しないこと。

当該設備の所有者又は占有者を具体的に記載すること。

- (例) ・個人名又は法人名  
 ・公共機関の長(「○○○○町長」など)

使用目的を具体的に記載すること。

- (例) ・厨房 ・給湯 ・集合住宅  
 ・空調(GHP)など

工事の内容を具体的に記載すること。

- ・新設工事
- ・変更工事
  - (1)供給管の延長工事
  - (2)貯蔵設備の位置の変更
  - (3)貯蔵能力の増加  
○○○kg → ○○○kg



容器（500kgを超える1,000kg未満）用

新設  
配管工事 台帳（新設・変更の何れかを消す。）  
~~変更~~

施工年月日	○年○月○日			
施工場所				
1. 工事実施者名称	有限会社 ○○○○			
工事事業届出番号	大分県 第 ○○○○ 号			
工事実施者住所	大分市○○○○○○○○			
代表者名	代表取締役 ○ ○ ○ ○			
電話番号	097-558-5483			
工事従事者	氏名	設備士免状番号	氏名	設備士免状番号
	○○○○	大分県第○○○○号		
	○○○○	大分県第○○○○号		
	○○○○	大分県第○○○○号		
2. 供給設備又は消費設備の設置場所	届書のとおり	見取図(別添)・配置図(別添)		
3. 供給設備の技術上の基準に関する事項	届書のとおり			
4. 火気までの距離	3.58m	2m以内の場合は火気をささざる措置(有・無)		
5 貯蔵設備 (充てん容器等)	① 建物	面積	縦横 1.07m × 3.20m = 3.42m <sup>2</sup>	
	イ・有   ロ・無	屋根	屋根組～ 軽量形鋼 屋根組～ 石綿スレート	
		壁・柵・塀	材質～ コンクリートブロック製(厚さ12cm、)	
		扉	材質～ 鋼板(厚さ3.2mm)、 取付方式～ 内側引戸式	
		換気口	20cm×40cm×8ヶ所=6,400m <sup>2</sup> 3.42m <sup>2</sup> ×300cm <sup>2</sup> /m <sup>2</sup> =1,026cm <sup>2</sup> <6,400cm <sup>2</sup>	
② 腐食防止措置	床面コンクリート仕上げ			
③ 温度40度以上の防止措置	壁・その他(貯蔵施設の建物を設置)	夏季の日光直射( 3 時間 / 日 )		
	壁その他の方向( )	上記以外の熱源(有・無)		
④ ハザードマップ等の確認	(市町村が公表しているハザードマップを確認) 洪水浸水想定区域(想定最大規模)等において1m以上の浸水が想定されている地域 (該当)非該当			
⑤ 転落・転倒・浸水流出防止措置	浸水流出防止用の鎖2本がけ、固定金具の設置			

火気が2m以内にある場合は、火気を遮る措置が必要です。

貯蔵施設の建物を設置する場合は、右欄に記入する。

腐食防止措置(省令補完基準)

- 充てん容器等の全面にわたって十分塗装しておくこと。
- 充てん容器等は、排水のよい水平な場所又は水平な台の上に置き、容器の底部を乾きやすくすること。

温度40度以上の措置

- 夏季において日光の直射を1日6時間以上受けないこと。  
～ 壁が南側でない場合は、ヒサシ等によって日光をさえぎれば可とする。
- 「上記以外の熱源」については、その熱源によって容器が40度以上加熱されるおそれがある場合は、不燃性の隔壁を熱源と容器の間に設けること。

該当する場合、充てん容器等が浸水によって流されることを防止する措置が必要。

転落・転倒防止措置  
ボンベチェーン(鎖)等

浸水流出防止措置(令和3年12月1日から)  
ベルト又は鎖の2本がけ  
ベルト又は鎖が外れにくい固定金具の使用、  
又は、容器収納庫に保管

容器（500kgを超える1,000kg未満）用

6. 調整器	腐食割れ	なし		
	規格	2 段 式 減 圧 用 ( 分 離 型 ・ 一 体 型 )		
			1 次 側	2 次 側
		調 整 圧 力	上限	MPa 3.30 KPa
			下限	MPa 2.55 KPa
		閉 塞 圧 力		350 KPa
		耐 圧 性 能	2.7 MPa	KPa
気 密 性 能	1.8 MPa	KPa		
7. 貯 蔵 設 備 ・ 調 整 器	最大ガス消費量	$[平均ガス消費量] \times [戸数] \times [最大ガス消費率]$ $28.0kW/戸 \times 25戸 \times 0.40$ $=280kW$ <div style="text-align: center;"><u>280kW</u></div>		
	容器設置本数	気温0℃、ピーク時間3hのガス発生能力は2.40kg/hなので、 $\frac{[最大ガス消費量] \times 0.7 \times 1.1}{[標準ガス発生能力] \times 14} \times 2 \text{系列}$ $\frac{280kW \times 0.7 \times 1.1}{2.40kg/h \cdot 本} \times 14 \times 2 \text{系列}$ $=6.5 \text{本} \times 2 \text{系列} \leq 7 \text{本} \times 2 \text{系列}$		
		調整器の容量	$\frac{[最大ガス消費量]}{14} \times 1.5$ $\frac{280kW}{14} \times 1.5$ $=30 < 30kg/h$ <div style="text-align: center;"><u>30kg/h</u></div>	
8. 集 合 装 置 ・ バ ル ブ ・ 供 給 管	腐食割れ	なし		
	腐食防止措置 ・ 材 料	さび止めペイント塗布		
9. 集 合 装 置 ・ 供 給 管	耐 圧 性 能	集 合 装 置	供 給 管	
		9.8MPa(STPG38)	0.98MPa(SGP)	
	引 張 性 能	1キロニュートン(高圧ホース)		

分離型の場合は、一次側の調整圧力も記入のこと。

- ① 集合供給方式の場合は、【別紙①】を参照
- ② 業務用の場合は、【別紙②】を参照

【別紙③】を参照

$[最大ガス消費量] \div 14 \times 1.5$

規格に見合った材料を使用すること。

STPG (JIS G3454) 耐圧性能 9.8MPa  
 SGP (JIS G3452) 耐圧性能 0.98MPa

計算式は、  
数値の説明  
と単位を記入  
してください。

【別紙①】

最大ガス消費量の算出方法（集団供給方式の場合）

(1) 年間の最大需要日における1戸当たりの1日「平均ガス消費量」

(2) 最大ガス消費量の算出

消費状況	年間の最大需要日 における1戸当たり 1日の平均ガス消費量 [kW]	設置燃焼器具の例  (グリル付ニロテーブルコンロ +炊飯器は共通)
大量消費のもの	37.3	24号給湯器+ガスエアコン+ガス乾燥機
	32.7	20号給湯器+ガスファンヒーター+ガス乾燥機
	28.0	16号給湯器以上+ガス乾燥機
普通消費のもの	23.3	16号給湯器以下
少量消費のもの	18.7	風呂釜+小型湯沸器(5号)程度のもの
	14.0	小型湯沸器(5号)程度のもの

[最大ガス消費量]=[平均ガス消費量]×[戸数]×[最大ガス消費率]

戸数	最大ガス消費率(%)	戸数	最大ガス消費率(%)
1	100	36	34
2	100	37	33
3	100	38	33
4	100	39	33
5	85	40	32
6	78	41	32
7	72	42	32
8	68	43	31
9	64	44	31
10	61	45	31
11	59	46	30
12	56	47	30
13	54	48	30
14	52	49	29
15	51	50	29
16	49	51	29
17	48	52	29
18	47	53	28
19	46	54	28
20	44	55	28
21	44	56	28
22	43	57	27
23	42	58	27
24	41	59	27
25	40	60	27
26	39	61	27
27	39	62	26
28	38	63	26
29	37	64	26
30	37	65	26
31	36	66	26
32	36	67	25
33	35	68	25
34	35	69	25
35	34	70	25

(注) ガス消費量のどの段階を選定するかは、その消費者群の生活状況・家族構成及び将来の需要増等を考慮して決定する。

【別紙②】

最大ガス消費量の算出方法（業務用供給方式の場合）

最大ガス消費量（業務）は、設置するすべての燃焼器具を対象としてガス消費量[kW]の合計に同時使用率乗じて算出すること。

1) 業務用・テナントビル等の場合

- ① 消費者等との打ち合わせにより設置する燃焼器具と使用状況が明らかな場合は、その状況に基づいて算出したガス消費量を最大ガス消費量（業務）とする。
- ② 設置する燃焼器具は決定しているが、使用状況が明らかでない場合は、1時間当たりのガス消費量の合計に表-1の同時使用率を乗じて最大ガス消費量（業務）を算定する。

表-1 業種別同時使用率

店舗の種類	設置燃焼器具が決定している場合の同時使用率[%]
喫茶類	70
レストラン 和食	80
中華	90

- ③ 設置する燃焼器具が明らかな場合は、表-2により最大ガス消費量（業務）を算出する。

表-2 業種別の床面積当たりの標準ガス消費量

店舗の種類	設置燃焼器具が決定していない場合の床面積当たりの標準ガス消費量[kW/h・m <sup>2</sup> ]
喫茶類	0.5 ~ 0.8
レストラン 和食	1.0 ~ 1.3
中華	1.8 ~ 2.1

2) 事務所・病院・学校等の場合

- 設置するすべての燃焼器具を対象とし、同一機種が複数設置される場合は、機種別1時間当たりのガス消費量に表-3の値を乗じて算定した機種別ガス消費量を合計して最大ガス消費量（業務）を算定する。

表-3 同一機種別同時使用率[%]

機器数 [個]	a) 給湯室の給湯器 湯沸器・その他の機器	b) 手洗用の湯沸器	c) 旅館・ホテル の暖房機器
1~5	100	100	100
6~10	70	70	95
11~15	60	50	80
16~20	55	30	78
21~	55	30	75
※ 病院・診療所の患者用テーブルコンロ類			上表 b)による
※ 病院・診療所の医療機器			上表 c)による
※ 学校の実験室・工作室・体育館等の特別教室 で使用するガス機器類			上表 c)による

- 3) 用途の異なった消費者が混在する場合は、それぞれの最大ガス消費量（業務）を算定しその合計を最大ガス消費量（業務）とする。

### 【別紙③】 容器設置本数の算出方法(集団供給方式の場合)

#### 1 小規模集団供給方式(2~10戸)

$$[\text{容器設置本数}] = \frac{[\text{最大ガス消費量(kW)}] \times 1.1}{[\text{標準ガス発生能力(kg/h・本)}] \times 14} \times 2 \text{系列}$$

※[標準ガス発生能力(kg/h・本)]は、表-4による

表-4 自動切替調整器を使用した場合の50kg容器1本当たりの標準ガス発生能力[kg/h・本]

ピーク時[h]	1			1.5			2		
	気温[°C]	5	0	-5	5	0	-5	5	0
い号ガス	5.50	4.40	3.40	3.90	3.17	2.50	3.60	2.90	2.30

ピーク時[h]	3			4			連続使用		
	気温[°C]	5	0	-5	5	0	-5	5	0
い号ガス	3.00	2.40	1.90	2.60	2.20	1.80	2.50	2.00	1.60

(注) ピーク時間が4時間を超えたものは、すべて連続使用とする。

※ ピーク時間の推定は表-5による

表-5 ピーク時間の推定

戸数 [戸]	ピーク時間 [h]
2	1.0
3~7	1.5
8~14	2.0
15~30	3.0
31~50	4.0
51~69	5.0

#### 2 中規模集団供給方式(11~69戸)

$$[\text{容器設置本数}] = \frac{[\text{最大ガス消費量(kW)}] \times 0.7 \times 1.1}{[\text{標準ガス発生能力(kg/h・本)}] \times 14} \times 2 \text{系列}$$

※ [標準ガス発生能力]ピーク時間の推定は、各々表-4、表-5による

### 容器設置本数の算出方法(業務用供給方式の場合)

$$[\text{容器設置本数}] = \frac{[\text{最大ガス消費量(kW)}]}{[\text{標準ガス発生能力(kg/h・本)}] \times 14} \times 2 \text{系列}$$

※ [標準ガス発生能力]は、表-4による

※ ピーク時間は消費者等との打ち合わせによる。

容器（500kgを超える1,000kg未満）用

10. 気密試験（実施年月日） 令和〇年〇月〇日		
試験器	1. 自記圧力計	2.
使用気体の種類	1. 圧縮空気	2. 窒素 3.
供給管の種類	A. 二段式減圧用 (一次側調整器と二次側調整器の間の供給管) 0. 15MPa以上	B. A以外の供給管 8. 4KPa以上
試験圧力	MPa	9.0 KPa
圧力保持時間	分間	25 分間
漏えいの有無	有・無	有・ <input checked="" type="radio"/> 無
検査実施者氏名	設備士氏名 ○○○○ 免状番号 第 ○○○○ 号	
11. 漏えい試験（実施年月日） 令和〇年〇月〇日		
試験器	試験圧力	圧力保持時間
自記圧力計	4.0 KPa	25 分
漏えいの有無	バルブ集合装置	気化装置供給管
	有・ <input checked="" type="radio"/> 無	有・ <input checked="" type="radio"/> 無
検査実施者氏名	設備士氏名 ○○○○ 免状番号 第 ○○○○ 号	
12. 地下埋設の措置及び使用材料	1. プラスチック被覆鋼管	2. <input checked="" type="radio"/> 3. 該当なし ポリエチレン管
13. 不同沈下等のおそれのある場所及び重量建築物に設置する場合	該当なし	
14. 危険標識	該当なし	
15. 液化物の排除措置	ドレン抜き(長さ20cm)	
16. 容器交換時に供給が中断しない設備	自動切替調整器を設置	

中圧部の試験では、指針式圧力計を使用することもある。

分離型調整器を使用した場合は、左欄にも記入

供給開始時に漏えい試験を実施すること。  
(ガス器具等の漏えい試験のため)

(1) 不同沈下対策の方法

沈下量	口径	対策
10cm	80A以下	可とう性配管
10cm	80A以下	スライド(伸縮)継手

(2)「不同沈下のおそれのある場所」とは、主として次のような地盤沈下のおそれのある地域で建築物が沈下しないような基礎を有する建物と地盤との境界部等をいう。

- ① 近辺の建物その他の構築物で地盤沈下の形跡が認められる地域
- ② 古い河川又は沼地の埋立地
- ③ 最近埋め立てられた区域
- ④ 過去に地盤沈下が生じており、今後も生じることが予測される区域
- ⑤ 大規模地下街建設区域、地下鉄工事のための大量の地下水を汲み上げた区域等の大きな構造物が建設されたばかりの区域

(3)「重量建築物」とは、高さ13m又は延べ面積3000m<sup>2</sup>を超える建物で当該建物に作用する荷重が最下階の床面積1m<sup>2</sup>につき10tを超える建物をいう。

自然気化の場合

ドレン溜りの部分は、当該供給管の最大直径以上の直径であり、かつ、長さ20cm以上の管とすること。

2戸以上(ガスメーターを2個以上設置)に供給する場合に必要

容器（500kgを超える1,000kg未満）用

17.メーター入口のガス栓	各戸のメーター入口にガス栓を設置				
18.安全機器の種類	1. マイコンS・SB( 警報器連動 <input checked="" type="radio"/> 有・無 ) 2. マイコンII・B・L・C+耐震自動ガス遮断器 3. 警報器連動自動ガス遮断装置+耐震自動ガス遮断器				
19. 燃焼器具の設置状況	合計総消費数量(最大消費量) = (                      kW)				
器具名(消費量)	設置数	総消費量	器具名(消費量)	設置数	総消費量
2口コンロ (      Kw )	台	Kw	(      Kw )	台	Kw
グリル付き2口コンロ (      Kw )	台	Kw	(      Kw )	台	Kw
湯沸器 (      Kw )	台	Kw	(      Kw )	台	Kw
炊飯器 (      Kw )	台	Kw	(      Kw )	台	Kw
風呂釜 (      Kw )	台	Kw	(      Kw )	台	Kw
大型給湯器 (      Kw )	台	Kw	(      Kw )	台	Kw
20. 消火設備	粉末消火器	能力単位	薬剤量	設置本数	
	15型	A-4・B-10・C	4.5kg	1本	
21. 警戒標	LPガス貯蔵設備 <input checked="" type="radio"/> 燃			設置枚数	
	火気厳禁      無断立入禁止			1枚	

2戸以上に供給する場合に必要

特段の事情があつて設置できない場合は、その説明を添付する。

業務用供給方式で、燃焼器具が明らかな場合は記入する。

※ Kcal/h. Kg/h → kWへの換算

① (Kcal/h) ÷ 12,000 × 14 = (kW)

例) 8,400Kcal/h ÷ 12,000 × 14 = 9.8kW

② (Kg/h) × 14 = (kW)

例) 0.7Kg/h × 14 = 9.8kW

(液化石油ガス法)

(1,000 kg超～3,000 kg未満の容器により供給する場合)

液化石油ガス設備工事届書 書類一覧

- 1 液化石油ガス設備工事届書(様式第48)
- 2 配管工事(新設・変更)台帳(容器用)
- 3 添付資料(液化石油ガス設備工事における技術基準を証明するための資料)
  - (1) 調整器の検査成績書の写し
  - (2) 写真
    - ①設備全体の写真 ②警戒標識の写真
  - (3) 付近の見取図
  - (4) 配置図(保安距離、火気距離、消火器の位置を図示)
  - (5) 配管図



容器 (1,000kgを超える3,000kg未満)用

様式第48 (第88条関係)

( 記 載 例 )

×整理番号	
×受理年月日	年 月 日

液化石油ガス設備工事届書

令和 ○年 ○月 ○日

大分県知事 殿

氏名又は名称 ○○○○商店  
代表者名 ○○○○  
住所 大分市○○○○○○○○○  
電話番号 097-○○○-○○○○

液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律第38条の3の規定により、次のとおり届け出ます。

工事に係る供給設備又は消費設備の所在地	大分市○○○○○○○○○
当該設備の所有者又は占有者の氏名又は名称	○○○○株式会社 (設備の名称: △△△△レストラン)
当該設備の使用目的	厨房 ・ 給湯 ・ 空調 (GHP)
貯蔵設備の貯蔵能力	50kg × 30本 = 1,500kg
工事の内容	新設工事

当該設備の所有者又は占有者を具体的に記載すること。  
(例) ・ 個人名又は法人名  
・ 公共機関の長(「○○○○町長」など)

使用目的を具体的に記載すること。  
(例) ・ 厨房 ・ 給湯 ・ 集合住宅  
・ 空調(GHP)など

工事の内容を具体的に記載すること。  
・ 新設工事  
・ 変更工事  
(1) 供給管の延長工事  
(2) 貯蔵設備の位置の変更  
(3) 貯蔵能力の増加  
○○kg → ○○○kg

(備考) ×印の項は記載しないこと。

容器 (1,000 k g を超える3,000 k g 未満) 用

配管工事 新設 ・ 変更 台帳 (新設・変更の何れかを消す)

施工年月日		令和 ○○年 ○○月 ○○日				
施工場所		○ ○ ○ ○ ○				
1 工事 実 施 者	名 称	○○○○商店				
	届出番号	○○ 県 第 ○○○ 号				
	住 所	大分市○○○○○				
	代表者名	○ ○ ○ ○				
	電話番号	0 9 7 - ○○○ - ○○○○				
	工事従事者	氏 名	設備士免状番号	氏 名	設備士免状番号	
		○○○○	第 ○○○号		第 号	
		第 号		第 号		
		第 号		第 号		
①	供給設備又は消費設備の設置場所は届書のとおり		見取図(別添)・配置図(別添)			
②	供給設備の技術上の基準に関する事項については別添のとおり ( )					
2 調整器	腐食割れ	なし				
	規格	二段式減圧用 (分離型) ・ 一体型)				
			一次側		二次側	
		調整圧力	上限	1.56 MPa	上限	3.30 KPa
			下限	0.1 MPa	下限	2.55 KPa
		閉塞圧力			3.50 KPa	
耐圧圧力		2.7 MPa		0.3 Mpa		
気密性能		1.8 MPa		5.50 Mpa		
3 貯蔵設備 ・調整器	最大消費数量	390 k w				
	貯蔵数量	算式 1,500 k g				
	調整器の容量	算式 50 k g / h				

一体型の場合は、一次側の調整圧力は記載不要

- ①共同住宅の場合  
[平均ガス消費量] × [戸数] × [平均ガス消費率]
- ②業務用等の場合  
「燃焼器具の設置状況」の合計値  
(明らかに同時使用がないものは除く。  
但し、その旨を記載すること。)

- ①共同住宅の場合  
[最大消費数量] ÷ 14 × 1.1 ÷ [ガス発生能力] × 2系列
- ②業務用等の場合  
[最大消費数量] ÷ 14 ÷ [ガス発生能力] × 2系列
- ③その他  
ピーク時間 (○時～○時) 記入のこと

[最大消費数量] ÷ 14 × 1

4. 集合装置 ・バルブ ・供給管	腐食割れ	なし	
	腐食防止措置 ・材料	さび止めペイント塗布	
5. 集合装置 ・供給管	耐圧性能	集合装置	供給管
		9.8Mpa (STPG38)	0.98Mpa (SGP)
	引張性能	1キロニュートン (高压ホース)	
6 気密試験 (実施年月日) 令和 年 月 日			
試験器	1. 自記圧力計	2. 電気式ダイヤフラム式圧力計	3
使用気体の種類	1. 圧縮空気	2. 窒素	3
供給管の種類	A. 二段式減圧用 (一次側調整器と二次側調整器の間の供給管) 0.15MPa以上		B. A以外の供給管 8.4 KPa以上
試験圧力	0.2 MPa	9.0 KPa	
圧力保持時間	12 分間	25 分間	
漏洩の有無	有・ <input checked="" type="radio"/> 無	有・ <input checked="" type="radio"/> 無	
検査実施者氏名	設備士 ○○ ○○	免状番号第 ○○○○ 号	
7 漏洩試験 (実施年月日) 令和 年 月 日			
試験器	試験圧力		圧力保持時間
自記圧力計	4.0 KPa		25 分
漏洩の有無	バルブ	集合装置	気化装置 供給管
	有・ <input checked="" type="radio"/> 無	有・ <input checked="" type="radio"/> 無	有・ <input checked="" type="radio"/> 無 有・ <input checked="" type="radio"/> 無
検査実施者氏名	設備士 ○○ ○○	免状番号第 ○○○○ 号	
8 地下埋設の措置 及び使用材料	1. プラスチック 被覆鋼管	2. ポリエチレン管	③ 該当なし
9 不同沈下等のおそれのある場所又建物の基礎面下の設置措置	該当なし		
10 危険標識	該当なし		
11 液化物の排除措置	ドレン抜き (長さ 25 cm、A)		
12 容器交換時に供給が中断しない設備	自動切替調整器を設置		
13 メーター入口のガス栓	メーター入口にガス栓を設置		
14 安全機器の種類	1. マイコンS・SB (警報器連動 有・無) ②. マイコンII・ <input checked="" type="radio"/> L・C+耐震自動ガス遮断器 3. 警報器連動自動ガス遮断装置+耐震自動ガス遮断器		

規格に見合った材料を記入  
STPG(JIS G3454)耐圧性能9.8Mpa  
SGP (JIS G3452)耐圧性能0.98Mpa

一体型調整器を使用した場合は左欄の記入は不要

供給開始時に漏えい試験を実施のこと  
(ガス器具等の漏えい試験のため)

- ①自然気化の場合  
ドレン溜りの部分は当該供給管の最大直径以上の直径であり、且つ長さ20cm以上の管とすること。
- ②気化装置を使用する場合  
①の基準においてドレン溜りの部分の容量を5L (一般消費者等の戸数が40戸以下の場合にあっては3L)以上とすること。

2戸以上(ガスメーターを2個以上設置)に供給する場合に必要な  
特段の事情があって設置できない場合はその説明を添付する。

15. 燃焼器具の設置状況

合計総消費数量 (最大消費数量) = ( 390 kW)

器具名 (消費量)	設置数	総消費量	器具名 (消費量)	設置数	総消費量
2口コンロ ( 9.5 kW)	8台	76 kW	フライヤー ( 11 kW)	2台	22 kW
グリル付 2口コンロ ( kW)	台	kW	( kW)	台	kW
湯沸器 ( 11 kW)	3台	33 kW	( kW)	台	kW
炊飯器 ( 4 kW)	6台	24 kW	( kW)	台	kW
風呂釜 ( kW)	台	kW	( kW)	台	kW
大型湯沸器 (給湯器) ( 65 kW)	2台	130 kW	( kW)	台	kW
GHP ( 35 kW)	3台	105 kW	( kW)	台	kW

kcal/h, kg/h ~ Kwへ換算

① (kcal/h) ÷ 12,000 × 14 = (Kw)  
例) 30,000kCal/h ÷ 12,000 × 14 = 35.0Kw

② (kg/h) × 14 = (Kw)  
例) 2.5kg/h × 14 = 35.0Kw

①性能 : A-4、B-10以上  
②本数 : 最大貯蔵量1,000kgにつき1個以上  
1,500kg ÷ 1,000kg = 1.5 < 2本

(注)

本例では上記の計算式となるが仮に最大貯蔵量が1,300kgである場合は  
1,300kg ÷ 1,000kg = 1.3 < 2本となる。  
いずれにしても消火器設置本数は計算値の四捨五入ではなく「切り上げ」とすること。

16. 消火設備	粉末消火器	能力単位	薬剤量	本数
	20型	A-5・B-12・C	6kg	2本
17. 警戒標	LPガス貯蔵設備 ・ (燃)			設置本数
	火気厳禁 ・ 無断立入禁止			1枚

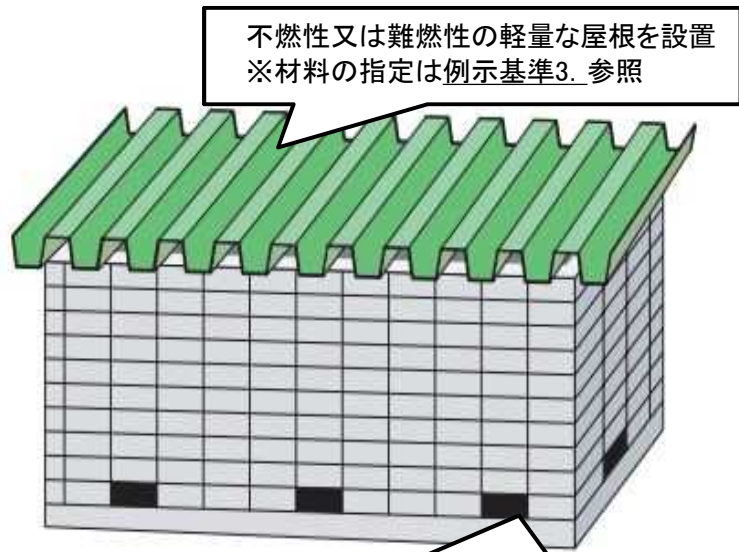
## 貯蔵設備の付近見取図

貯蔵設備の名称	貯蔵設備の所在地

貯蔵能力	kg	法定距離	実測距離	対象物件
第1種保安物件までの距離				
第2種保安物件までの距離				
火気までの距離				

## 貯蔵設備の構造

面積	柱の中心と中心 で囲まれた面積	
積	有効面積 (内のり面積)	
	最も近い第1種保安物件 (物件の名称)	m 様方
	(最低法定保安物件)	m
	最も近い第2種保安物件 (物件の名称)	m 様方
	(最低法定保安物件)	m
	屋根組 ~	
	屋根材 ~	
	遮へい板~	



換気口の設置

- ・換気口の通風可能面積の合計は床面積1 m<sup>2</sup>につき300 cm<sup>2</sup>以上
- ※1箇所の換気口の面積は2,400 cm<sup>2</sup>以下
- ・四方を障壁等で囲まれる場合は、2方向以上に分散して設置